

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-519468(P2004-519468A)

【公表日】平成16年7月2日(2004.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-025

【出願番号】特願2002-562312(P2002-562312)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 7/00

A 6 1 K 47/16

A 6 1 K 47/42

【F I】

A 6 1 K 7/00 C

A 6 1 K 7/00 J

A 6 1 K 7/00 N

A 6 1 K 47/16

A 6 1 K 47/42

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月5日(2005.1.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a)少なくとも1つのアシル化アミノ酸40~80重量%、

(b)少なくとも1つのタンパク質縮合物60~20重量%

を含み、これらの量が合計で100重量%になり、任意に水を含む化粧品及び/または医薬品製剤。

【請求項2】

(a)少なくとも1つのアシル化アミノ酸45~60重量%、

(b)少なくとも1つのタンパク質縮合物55~40重量%

を含み、これらの量が合計で100重量%になり、任意に水を含むことを特徴とする請求項1に記載の製剤。

【請求項3】

アミノ酸と、式(1)：

R^1COX (1)

[式中、 R^1 は6~22個の炭素原子を有するアルキルまたはアルケニル基であり、Xは塩素、臭素またはヨウ素である。]

に相当する脂肪酸ハロゲン化物との反応によって得られるアシル化アミノ酸が使用されることを特徴とする請求項1及び/または2に記載の製剤。

【請求項4】

グルタミン酸、サルコシン、アスパラギン酸、アラニン、バリン、ロイシン、イソロイシン、プロリン、ヒドロキシプロリン、リジン、グリシン、セリン、システイン、シスチン、トレオニン、ヒスチジン及びそれらの塩と、式(1)に相当する脂肪酸ハロゲン化物との反応によって形成されるアシル化アミノ酸が使用されることを特徴とする請求項1~3のいずれかに記載の製剤。

【請求項 5】

植物性または海洋性タンパク質、ミルク、絹またはカシミヤタンパク質のタンパク質加水分解物と、式(1)に相当する脂肪酸ハロゲン化物との反応によって形成されるタンパク質縮合物が使用されることを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の製剤。

【請求項 6】

少なくとも70%のアシル化度を有するアシル化アミノ酸、及び少なくとも40%のアシル化度を有するタンパク質縮合物が使用されることを特徴とする、請求項1～5のいずれかに記載の製剤。

【請求項 7】

100～4,000の平均分子量を有するタンパク質縮合物が使用されることを特徴とする、請求項1～6のいずれかに記載の製剤。

【請求項 8】

請求項1に記載の界面活性剤混合物の発泡剤としての使用。

【請求項 9】

請求項1に記載の界面活性剤混合物の乳化剤としての使用。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

(膨潤剤)

水相用の適当な膨潤剤は、モンモリロナイト、粘土鉱物、Pemulen、及びアルキル修飾Carbopol タイプ(Goodrich)である。他の適当なポリマー及び膨潤剤は、R. Lochhead の、Cosm. Toil. 108, 95(1993)に記載されている。